

東日本大震災被災者向け県災害公営住宅の一部を一般公募に切り替えることについて

- 県が東日本大震災被災者向けに整備した災害公営住宅 4 棟 88 戸のうち、^{ふじがはら}藤が原アパート 6 号棟（1 棟 24 戸）を一般公募に切り替えます。

団地名	所在地	住棟名・整備戸数
^{ふじがはら} 藤が原アパート	水戸市藤が原	4号棟・16戸
		5号棟・24戸
		6号棟・24戸
^{かつくら} 勝倉アパート	ひたちなか市勝倉	5号棟・24戸
		計4棟・88戸

〈災害公営住宅とは〉

災害により滅失した住宅に居住していた者等に賃貸するため、地方公共団体が整備する公営住宅

- 県が整備した災害公営住宅のうち、一部の住棟（1 棟 24 戸）について、平成 28 年 10 月に行う県営住宅入居者の定期募集から一般公募に切り替えます。

なお、切替え後も残る 3 棟の災害公営住宅において、継続して被災者向け入居募集を行います。

- 連絡先

茨城県土木部都市局住宅課 民間住宅・住宅指導グループ

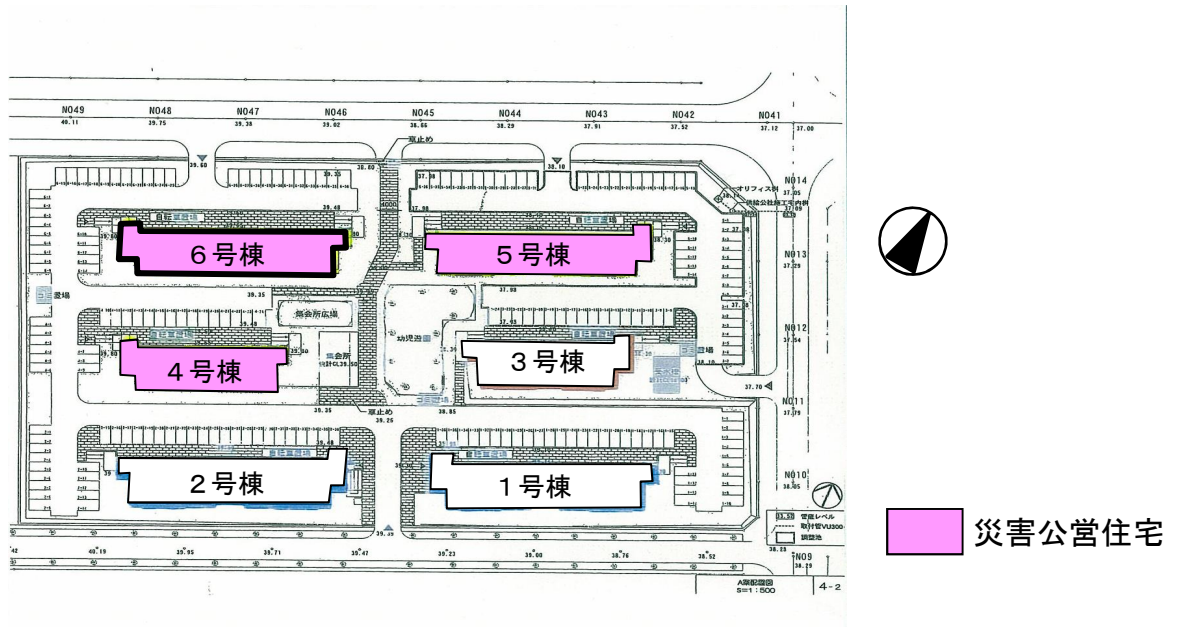
TEL : 029-301-4759 FAX : 029-301-4779

詳細については住宅課ホームページを参照ください。

<http://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/doboku/jutaku/index.html>

《参考資料》

○ 藤が原アパート配置図



○ 藤が原アパートの各住棟の住戸タイプ

住棟名・整備戸数	世帯向け住戸	単身者向け住戸
4号棟・16戸	8戸	8戸
5号棟・24戸	16戸	8戸
6号棟・24戸	16戸	8戸

※ 未入居住棟のうち、世帯向けと単身者向けの住戸バランスが良い6号棟から切り替えを行います。